

ROSEリポジトリいばらき（茨城大学学術情報リポジトリ）

Title	劉師培『中国歴史教科書』訳注（一）
Author(s)	井澤, 耕一
Citation	人文コミュニケーション学科論集, 22: 201-206
Issue Date	2017-03
URL	http://hdl.handle.net/10109/13144
Rights	

このリポジトリに収録されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作権者に帰属します。引用、転載、複製等される場合は、著作権法を遵守してください。

お問合せ先

茨城大学学術企画部学術情報課（図書館） 情報支援係
<http://www.lib.ibaraki.ac.jp/toiawase/toiawase.html>

劉師培『中国歴史教科書』訳注(一)

井澤 耕 一

要旨および凡例

一、本論稿は清末の学者劉師培(二八八四—一九一九)が光緒三十一年(一九〇五)から翌三十一年(一九〇六)にかけて出版した『中国歴史教科書』全二冊を全訳し注釈を加えたものである。ここでいう「中国歴史」とは、漢民族の起源から西周時代までを範囲としており、いわゆる孔子登場以前の中国史を考証した、「古文経学者」である劉師培らしい歴史書だといえよう。

本書と比すべき性格の歴史書として夏曾佑(一八六三—一九二四)『最新中学教科書 中国歴史』全三冊(一九〇四—〇六、後『中国古代史』に改題)があり、今後一号ごとに『中国歴史教科書』と『最新中学教科書 中国歴史』の訳注を交互に発表していく予定である。

二、『中国歴史教科書』の本文は『劉申叔遺書』所収の寧武南氏校版を底本とし、さらに万仕国校点『儀徵劉申叔遺書』(広陵書社、二〇一四年)を参看して、字句の誤りなどを訂正した。

三、本文と自注とを区別しやすくするために、本文は太字とし、本文中に挿入されている著者の自注は原書に従って小字とした。

四、『注釈』は可能な限り引用文の出典を明らかにし、それに誤り

や不足がある場合、訂正、補足を行った。

五、本文及び注中の『』は書名を示すが、書名であるか否かの判断が困難な場合、書名に準ずるものにも使用した。() は訳者によるもので、術語の解説や意味の補足に用いた。

六、原文の表記には旧字体、現代語訳、注釈の表記には、新字体、現代仮名遣いを用いた。

凡例

讀中國史書有二難。上古之史多荒渺、而記事互相歧、後世之史咸浩繁、而記事多相襲。中國廿四史、既不合於教科、『通鑑』『通典』『通考』亦卷帙繁多。而近日所出各教科書、復簡略而不適於用。欲治中國史、非編一繁簡適當之中國歷史莫由。

西國史書、多區分時代、而所作文明史、復多分析事類。蓋區分時代、近於中史編年體、而分析事類、則近於中國『三通』體也。今所編各課、咸以時代區先後。即偶涉制度、文物、於分類之中、亦隱寓分時之意、庶觀者易於瞭然。

中國史書之敘事、詳於君臣而略於人民、詳於事跡而略於典制、詳於後代而略於古代。今所編各課、其用意則與舊史稍殊。其注意之處、約有數端、試述之如左。

- 一、歷代政體之異同
 - 二、種族分合之始末
 - 三、制度改革之大綱
 - 四、社會進化之階級
 - 五、學術進退之大勢
- 今日治史、不專賴中國典籍。西人作中國史者、詳述太古事跡、頗足補中史之遺。今所編各課、於徵引中國典籍外、復參攷西籍、兼及宗教、社會之書、庶人羣進化之理、可以稍明。
- 所編各課、於所采各書、必詳注所出。所採取書、計數百種。於古代地理、亦注以今名。一二私見、附以自注、以供學者之參攷。
- 各課之後、偶附年表及帝王世系表、歷代大事表、而職官・地理各表、及封建、井田、學校等圖亦偶列焉。

(現代語訳)

中國の史書を読むと、そこには二つの欠陥がある。上古の歴史は殆どが理に合わず、記事も多岐にわたって定まっていな。逆に後世の歴史は浩瀚ではあるが、記事の大部分が一説をそのまま伝えたものである。中国の二十四史は、教科書としては適當でなく、(北宋・司馬光)『資治通鑑』、(唐・杜佑)『通典』、(元・馬端臨)『文獻通考』も巻数が極めて多い。一方近年出された教科書は、簡略

で使用に適さない。中国史を学ぼうとするならば、その分量が適切な中国史に拠らなければならないのである。

西洋の史書は、その多半が時代ごとに分けられ、また文明史は、ほとんどが史事ごとに区分されている。思うに時代で分けることは、中国史における「編年体」に、史事で分けることは、中国の「三通」の体例に近いだろう。本書の各課は時代ごとに区分されている。仮に制度、文物に論及する場合も、分類に際しては、時代順にすることを意図しているので、読者にとっては理解しやすいだろう。

そもそも中国史書の叙述は、君臣、事跡、後代については詳細であるが、民衆、典制、古代については簡略である。本書の各課の編纂意図は旧史とは異なっており、今回注意を払った点は数か条にまとめられるが、以下の通りである。

- 一、歴代の政治体制の相違
- 二、種族の分裂と合流の経緯
- 三、制度改革の大綱おおむね
- 四、社会進化の段階
- 五、學術興廃の状況

現在の歴史研究は、専ら中国の史籍のみに拠ってはいない。西洋の学者が中国史を著す場合、太古の事跡を詳述しており、旧来の中国史の欠落部分を補うに充分である。本書の各課は、中国の典籍を引用した他、洋書、それは宗教、社会学にも及んでいる、を参考にしており、これにより人類進化の理ことわりが明らかになることを願うの

みである。

本書では、引用した書について、その出典を明らかにしている。引用した書は、計数百種に上る。古代の地理については、今の地名を注している。私見については自注を付し、学ぶ者の参考に供した。課によつては、年表及び帝王系図、歴代年表、また職官表、地理表及び封建、井田、学校などの図を付したところもある。

第一課 上古時代述略

中國人民、近世稱爲漢族、與亞洲之民、同屬黃種。西人稱亞東諸國、如朝鮮、日本、中國、皆曰「蒙古種」。蓋彼當中國宋末時、震於蒙古西征之威、遂以「蒙古」之稱、被東方民族。然蒙古當宋代以前、僅東北一小部落、安能以之概東方之民哉。又俄人稱中國爲「契丹」、亦援宋、元時代之稱。『長春真人西遊記』稱中國人爲「桃花石」、即契丹姓「大賀」一音之轉。故俄人以「契丹」爲中國之稱。然要之、皆不足據。蓋黃爲地色。『說文』。上古之時、五色之中、黃色獨崇、故即以土色區種色、「黃帝」者、黃種之帝也。稱爲「黃種之民」。然漢族初興、肇基迦克底亞。古籍稱「泰帝」、『史記』封禪書。「泰古」、「淮南子」。即「迦克底」之轉音。厥後、踰崑崙崑崙、今帕米爾高原。經過大夏、今中亞細亞。自西徂東、以下居於中土。用日本白河氏『支那文明論』說。故西人謂「華夏」之稱、起於崑崙之花國。西人謂「華」字起原、由中國開基祖東漸時、途經崑崙山下、有雄大之邦曰「華國」、心醉其隆盛、因記而傳之子孫。及後人繼先祖之志、

遂稱爲「華」。蓋大夏在流沙之西、『山海經』海內東經。即「花國」一音之轉。「華夏」之名、當由「大夏」轉被。是「華夏」即「文物聲名」之意、乃中國人民相傳之國號也。『說文』訓「夏」爲中國之人、則「華夏」又爲中國對異國之稱矣。『左傳』襄十四年戎子駒支曰、「我諸戎飲食、衣服、不與華同」。定十年、孔子曰、「裔不謀夏、夷不亂華」。『論語』曰、「夷狄之有君、不如諸夏之亡也」。是「華夏」爲中國對戎狄之稱也。

西人之稱漢族也、稱爲「巴枯」民族、而中國古籍、亦以盤古爲創世之君。『五運歷年紀』云、「盤古垂死化身、氣成風雲、聲爲雷霆、左眼爲日、右眼爲月、四肢、五體爲四極、五嶽、血液爲江河」。任昉『述異記』略同。此所謂盤古創世說也。與印度婆羅門教所記八明創世說同。「盤古」爲「巴枯」一音之轉、蓋盤古爲中國首出之君、即以種名爲君名耳。

盤古氏後、有天皇氏、地皇氏、人皇氏。天皇氏酋長十二人、『春秋命歷序』云、「天皇氏十二頭」。頂峻『始學篇』稱「十三頭」。「頭」者、猶言「頭目」也。言天皇氏有酋長十二人耳。號曰「天靈」、「始學篇」。興於柱州崑崙山下。『遁甲開山圖』。「柱州」者、即無外無熱之陵、『路史』。乃崑崙東南之地也。鄭玄說。治一萬八千歲。『春秋命歷序』及『始學篇』。○此恐不足信。地皇氏酋長十一人、『春秋命歷序』云「地皇十一頭」、「雒書靈准聽」作「十一君」。是「十一頭」即酋長十一人也。興於熊耳龍門山。熊耳在盧氏、宜陽之間、河南省。而龍門則今韓城縣也。陝西省。○此可知漢族當地皇氏、已入中國矣。亦治一萬八千歲。『春秋命歷序』、而『始學篇』制作「治八千歲」。人皇氏酋長九人、『春秋命歷序』及『始學篇』均言「人皇九頭」、即酋長九人也。出於荆馬山提地之國、「雒書靈准聽」及『始學篇』。「提地」者、即「圖伯特」之轉音、元和汪氏說。

即今衛藏之地也。又乘雲車、出谷口。『尚書璇璣鈴』及『春秋命歷序』。「谷口」者、即今斜谷也。『華陽國志』引秦宓說。○觀此、則人皇由藏入蜀、復蜀入陝矣。治三千三百歲。『始學篇』。○『春秋命歷序』謂人皇凡一百五十世。合四萬五千六百年、不足信。此皆漢族初入中國之君也。據西人拉克伯里所著『支那太古文明西元論』、謂「巴克」即「百姓」、黃帝即巴克民族之酋長、神農即巴庇倫之莎公、蒼頡即但克、巴克本該地首府之名。又謂學術、技術、文字、文學、中國當上古時、無不與巴庇倫迦克底亞相同。所引者共數十事、今不具引。其確否、亦不得而定。然拉氏爲法國考古大家、則所言必非無據、按以中國古籍、亦多相合。而「人種西來」之說、確證尤多、故此編於種族起源、頗用其說。

〔現代語訳〕

中国の人々は、近年、漢民族と称され、アジアの民とともに黄色人種に属している。西洋人はアジア東部の諸国、朝鮮、日本、中国など（の人種）を称して「モンゴル人種」と呼んでいる。思うにモンゴルが中国南宋末期において、（欧州に）侵攻の脅威を轟かせ、かくて「モンゴル」の名称が東方民族全体を指すようになった。しかしモンゴルは宋代以前、東北の小さな部落にすぎず、どうして東方民族を総称することができようか。ロシア人は中国を「契丹（キータイ）」と呼ぶが、それは宋、元時代の名称に拠ったものである。『長春真人西遊記』では中国人を「桃花石」と称しているが、それは契丹の姓の「大賀」が転訛されたもので、そのためロシア人は「契丹」を中国の名称としたという説がある。しかし結局その説に拠ることはできない¹。思うに黄色は土地の色に該当しているからであ

る。『説文解字』。つまり、上古時代、五色の内、黄色が特に尊崇されておき、そのため土地の色によって人種の色が区分され、「黄帝」とは、黄色人種の帝である。「黄色人種の民」と称されたのである²。しかし漢民族が初めて興ったのは、カルデアの地である。古籍において「秦帝」、『史記』封禪書。「秦古」「淮南子」とあるのは、「カルデア」の転訛に他ならない³。その後、（漢民族は）崑崙山今のパミール高原を指す。を、さらに大夏今の中央アジアを指す。をも越え、西から東に移動して、中原に定住したのである。日本の白河次郎『支那文明史』の説に拠った⁴。そのため西洋の学者は、「華夏」の名称が崑崙山下の花国に基づいたものと主張している。西洋の学者は、「華」字の起源について、中国人の先祖が東に進み、途中崑崙山を通過した際、そこに「華国」という大国があった。彼らはその国の隆盛に心酔し、それを記録して子孫に伝えた。そして後世の人も先祖の志を継いで「華」と称したと述べている⁵。おそらく大夏は流沙の西にあつて、「山海経」海内東経。「花国」の転訛にほかならず、「華夏」の名称自体も、「大夏」が転訛し称されたものであろう。つまり「華夏」は「文物の誉れ」を意味し、中国の人々が代々受け継いだ国号なのである。『説文』は「夏」を「中国の人」と解釈したが、さらに『華夏』も中国の異国に対する称号である。『左伝』襄公十四年、戎子駒支の言「我が諸戎の飲食や衣服は、華と同じではない」、定公十年、孔子の言、「辺境は夏に進出せず、夷狄は華を攪乱せず」、『論語』（八佾篇）「夷狄に君がいても、諸夏の君が無いのには及ばない」、つまり「華夏」とは中国の夷狄に対する名称である。ある西洋の学者は漢民族を「巴枯」族と称したが、中国の古籍も

盤古を創世の君としている。『五運歴年紀』には「盤古は死ぬ際に姿を変え、気は風や雲に、声は雷鳴に、左眼は太陽に、右眼は月に、四肢は東・西・南・北の果てに、五体は五岳に、血液は江河となった」とあり、任昉『述異記』もそれとほぼ同じである。これはいわゆる盤古創世説であり、インドのパラモン教における八明創世説と同じである。『盤古』は「巴枯」の転化であるならば、おそらく盤古は中国最初の君主であり、種族名が君名になったということである。

盤古氏の後、天皇氏、地皇氏、人皇氏が現れた。天皇氏の酋長は十二人、『春秋命曆序』では「天皇氏十二頭」、(皇)頂峻『始学篇』では「三頭」となっている。「頭」とは「頭目」のことで、天皇氏の治世には酋長十二人がいたということである。「天靈」と号し、『始学篇』。柱州の崑崙山に興った。『遁甲開山図』。「柱州」とは果てが無く熱くもない山地で、『路史』。崑崙の東南の地にあつた。鄭玄の説に拠る。治世は一万八千年であつた。『春秋命曆序』及び『始学篇』。○本説は信じることはできない。地皇氏の酋長は十一人、『春秋命曆序』では「地皇十一頭」、『洛書靈准聽』では「十一君」となっている。つまり「十一頭」は酋長十一人にほかならない。熊耳山及び龍門山に興つた。熊耳山は盧氏県、宜陽県にまたがり、今の河南省内。龍門山は今の韓城県にある。今の陝西省内。○ここから漢族は地皇氏の時代、中国領内に入つていたことがわかる。地皇の治世も一万八千年であつた。『春秋命曆序』。ただ『始学篇』は「治八千歳」となっている。人皇氏の酋長は九人、『春秋命曆序』及び『始学篇』では「人皇九頭」となっており、酋長九人を意味する。刑馬山の捉地国の出身である。『洛書靈准聽』及び『始学篇』。「捉地」と

は、「凶伯特」の転訛であり、元和汪氏の説。今の衛蔵の地にほかならない。また雲車(帝王の車)に乗り、谷口より出た『尚書璇璣鈴』及び『春秋命曆序』と伝えられているが、「谷口」とは、今の斜谷にほかならない。『華陽国志』は秦宓の説を引用している。○ここから人皇は西蔵から蜀、蜀から陝西に入つたことがわかる。治世は三千三百年であつた。『始学篇』。○『春秋命曆序』は、人皇の治世は一百五十世で、計四万五千六百年と述べているが、信じることはできない。以上は漢族が中国に入つた当時の君主である。西洋のラクペリが著した『中国上古文明の西方起源』では、「巴克」は「百姓」を意味し、黄帝は巴克族の酋長、神農は古代メソポタミア・アッカド帝国のサルゴン王(Sargon) 在位紀元前二三三―二二七九頃)、蒼頡は但克(ダグキョット) 在位紀元前二二三―二二七九頃)、蒼頡は但克、巴克はもとバビロニアの首都の名である。ラクペリはさらに學術、技術、文字、文学について、中国は上古の時、バビロニアのカルデアと同じであつたと述べており、引用した事例は計数十にのぼるが、ここではすべては紹介しない。その可否については決し難いが、ラクペリ氏はフランスの考古学の大家であり、その主張は根拠があり、中国の古籍を検証しても、その殆どが合致する。「人種西来」説は確証がとりわけ多く、そのため本書では、種族の起源についてラクペリの説に多く依拠している。

(注釈)

(一)『長春真人西遊記』巻上「阿里馬城」の条(土人)中原の汲器を見るに及び、喜びて曰く、桃花石の諸事皆な巧みなりと。桃花石(Tartar)は漢人を謂うなり

- を参照。「桃花石」を契丹の「大賀氏」の転訛とした説は、清・洪鈞（一八三九—一九三）『元史訳文証補』西域補伝上、『西遊記』を注するに及び、漢人もて桃花石の一語と為すと謂うもの有り、是に循いて以て求むれば、乃ち即ち契丹の大賀氏たるを悟るなり」に拠つたものである。
- (2) 『説文解字』「黄、地の色なり」を参照。五行思想において、「土」は五色において「黄」、五方において「中央」に当たり、本文の記述はこれに拠つている（左図参照）。

五行	五色	五方
木	蒼	東
火	朱	南
土	黄	中央
金	白	西
水	玄	北

- (3) 『史記』封禪書「有司皆な曰く、聞く、昔泰帝（太昊伏羲）、神鼎一を興す。一とは壹統にして、天地万物の繫終する所なり」及び「淮南子」原道訓「泰古二皇、道の柄を得て、中央に立ち、神ともに化游し、以て四方を撫す」を参照。またカルデア（Chaldaea）はメソポタミア南東部に広がる沼沢地域の歴史的呼称で、紀元前十世紀以降にこの地に移り住んだセム系遊牧民の諸部族はカルデア人と呼ばれるようになり、彼らはバビロニアの支配階級として、バビロニア天文学を発展させた。
- (4) 本文引用の書は、白河次郎（一八七四—一九一九・国府種徳（一八七三—一九五〇）『支那文明史』（博文館、一九〇〇年）であり、光緒二十九年（一九〇三）上海・競化書局より中国語訳本が出版されている。
- (5) 本文中の「西洋の学者」とは、フランス出身の英国の東洋学者であるアルベール・エティエンヌ・ジャン・バティスト・テリアン・ド・ラクペリ（Albert Étienne Jean-Baptiste Terrien de Lacouperie 一八四五—一九四）を指す。彼は『中国上古文明の西方起源（Western origin of the early Chinese civilisation from 2,300 B.C. to 200 A.D.）』において、漢民族及び中華文明が古代オリエントに起源を発することを主張している。
- (6) 『山海経』海内東経「国の流沙の外に在る者は、大夏、豎沙、居蘇、月支の国なり」を参照。

- (7) 『説文解字』「中國の人名なり。女に从い、頁に从い、白に从う。白は両手、女は両足なり」を参照。
- (8) 本文中の「ある西洋の学者」とは注(5)所掲のラクペリを指す。バラモン教の八明創世説について、古代インドの聖典『リグ・ヴェーダ』の創造讃歌『ブルシャ・スークタ』には、神々が供儀のためにブルシャ（原人）を殺すと、眼から太陽、心臓から月、息から風、口からバラモン（司祭、両腕からラージャニア（王侯、武人）、腿からバイシャ（庶民）、足からシェードラ（奴婢）が生じたと伝えられている。
- (9) 『春秋命曆序』「天地初めて立つるに、天皇氏十二頭有り」、『始学篇』（清・馬国翰『玉函山房輯佚書』所収）「天地立ちて、天皇十三（『太平御覽』は二に作る）『初学記』に依る）頭有り」を参照。
- (10) 南宋・羅泌『路史』卷二「被迹は無外無熱の陵なり」羅萃注「遁甲開山図に云う、天皇柱州より出ず、即ち無外の山なり。鄭康成（鄭玄の字）云う、無外の山は崑崙の東南万二千里に在り」を参照。
- (11) 『春秋命曆序』「地皇十一頭」、『始学篇』「地皇十一（『御覽』は二に作る）頭」を参照。
- (12) 熊耳山は現在の河南省内にあり、主峰の全宝山は海拔二二〇三・二メートル。龍門山は現在の陝西省韓城市にある。
- (13) 『春秋命曆序』「地皇……亦た各おの万八千歳」、『始学篇』「地皇……治は万（『初学記』は万の字無し）八千歳なり」を参照。
- (14) 『洛書靈准聽』には「人皇始め提地の口より出ず」とあるが、『玉函山房輯佚書』所収の『始学篇』には見えない。
- (15) 元和汪氏とは、中国江蘇省の政治家、汪榮宝（一八七八—一九三三）のこと。
- (16) 『尚書璇璣鈴』「人皇氏九頭、六羽に駕し、雲車に乗り、谷口に出ず」及び『春秋命曆序』「人皇氏九頭、雲車に乗り、六羽に駕し、谷口に出ず」を参照。
- (17) 『華陽国志』卷十二『蜀紀』に言う、三皇は祇車に乗り谷口に出ずと、秦宓曰く、今の斜谷なりと」を参照。
- (18) 『玉函山房輯佚書』所収の『始学篇』では「三（『御覽』は三の字無し）百歳」となっている。

〔訳注者後記〕

本訳稿は平成二十八年度—三十一年度科学研究費基盤研究（C）（課題番号一六K〇二二五四）の研究結果の一部である。